

特 集

第23回リカレント教育講座シンポジウム抄録

『心の教育』を考える

—多職種・多機関の連携—

(2019.8.18 於：京都大学百周年時計台記念館)

シンポジスト：伊藤美奈子（奈良女子大学 教授）

「多職種・多機関との連携 —スクールカウンセラーとしての経験から—」
 高山敬子（三重県教育委員会事務局研修企画・支援課教育相談班研修主事）
 「異なる専門性を生かした連携について」

—心理臨床的視点が教育現場にもたらすもの—

挨拶：岡野憲一郎（京都大学大学院教育学研究科附属臨床教育実践研究センター長）

司 会：松下姫歌（京都大学教育学研究科准教授）

<挨拶> 岡野憲一郎 臨床教育実践研究センター長

みなさまお早うございます。臨床教育実践センターの岡野と申します。本日は非常に暑い中、みなさまおこしいたごき、誠にありがとうございました。非常に良い天気で、猛暑と言ってよいと思いますけれども、一週間間違ったら台風10号が直撃したかもしれない状況でしたけれども、無事、開催することができました。今回は23回目ということになっております。テーマとしては「多職種、多機関の連携」ということで、この「た」というのを、「他」という字にするか「多」にするかということ、色々議論があったのですけれども「多」にさせていただきました。そして、伊藤先生、高山先生におこしいただいて、発表していただくことになりました。本日はちょっと長めですけどね、みなさん暑い中、熱中症にならないように水分を十分に摂って最後までお付き合いください。本日がみなさんにとって大きな収穫がある日になることを期待しています。では、今日一日、どうぞよろしくお願いいたします。

松下：それでは早速ですが、本日のタイムテーブルについてお伝えいたしたいと思います。午前の部は午前10時から午後1時まで「多職種・多機関の連携」をテーマにシンポジウムをおこないます。その後、お昼休憩を1時間はさみまして、午後2時より午後の部、「教育現場等における事例の検討」を開催します。午後の部は分科会形式での事例検討を2時から4時半まで、2時間半行います。その後、4時35分から再びこちらにお集まりいただいて、全体会を行いまして、短いですが

4時50分に閉会という流れです。アンケートでお寄せいただいたご意見などをもとに、このリカレント教育講座をより良い学びの機会とできるよう検討を重ねまして、昨年度からシンポジウムには2名の先生をお招きして、少しじっくりとお話しを聞いていただけるような形にリニューアルいたしました。タイムスケジュールにつきましても、昨年度から事例検討により一層時間を割く形に改めまして、その分全体会が少し短くなっております。全体会の方では一日の振り返りを兼ねるとともに、分科会の議論のシェアを行いたいと思います。ただし事例そのもののシェアというよりも、事例検討によって浮かび上がってきた大切なポイントといったところをシェアできればと思っております。それでは長丁場になりますけれども、よろしく願いいたします。

午前の部のシンポジウム「多職種・多機関の連携」を始めさせていただきたいと思います。本日は2名の先生方をお招きしております。ご登壇いただく順にご紹介させていただきます。奈良女子大学教授、臨床心理士の伊藤美奈子先生です。もうお一方、三重県教育委員会事務局研修企画支援課教育相談班、研修主事、臨床心理士の、高山敬子先生です。よろしく願いいたします。これから先生方に45分ずつお話いただきまして、その後質疑応答と討論を行いたいと思います。

最初に伊藤美奈子先生に「多職種・多機関の連携～スクールカウンセラーとしての経験から～」というタイトルでお話いただきます。簡単ではございますが、伊藤先生のご紹介をさせていただきます。伊藤美奈子先生は京都大学文学部のご出身で、ご卒業後、大阪府内の高等学校にて国語の教員として教鞭をとっておられたご経験をお持ちです。その後、京都大学大学院教育学研究科で臨床心理学を学ばれ、博士後期課程修了後、南山大学講師、お茶の水女子大学助教授、慶應義塾大学教授を経て、現在は奈良女子大学にて教授を務めておられます。スクールカウンセラーとしての豊富なご経験をお持ちで、学校教育分野の心理臨床に大変造詣が深く『思春期・青年期臨床心理学』（編、朝倉書店）、そして『よくわかる教育相談』（編、ミネルヴァ書房）など、当該分野におけるテキスト類を多数監修、編集されているほか、NHKなど多数のメディアで専門家として多数出演なされているのは、みなさん既にご承知のことと存じます。中でも不登校の子どもや保護者への理解と支援、不登校経験者の心理的変容プロセスなどについて、大変精力的にご研究とその発信を重ねておられまして、主なご著書、論文として『不登校、その心模様と支援と実際』（金子書房）、『学校臨床心理学・入門―スクールカウンセラーによる実践の知恵』（有斐閣アルマ）、『小中学校における不登校経験者の通信制高校卒業後の適応状況』などなど、多数のご発表をなさっておられ、大変ご活躍の先生です。それでは伊藤先生、よろしく願いいたします。

<シンポジスト1> 伊藤美奈子（奈良女子大学教授）

「多職種・多機関との連携 ―スクールカウンセラーとしての経験から―」

いまご紹介いただきました、伊藤です。ちょっと過分なご紹介をいただきましたが、実はいますごく緊張しております（笑）、なんでこんなに緊張するのかなと思ったのですが、先ほどのご紹介にありましたように、大学院をこちら（教育学研究科）で修了させてもらったのですが、院生時代、「ああ、落ち

こぼれていたな」「大変だったな、しんどかったな」という、そういう自分の経験が、このキャンパスに来ると蘇るのかなあという感じもありまして、今日はすごく緊張しているところです。45分話す中で、少し落ち着いてくるかなと思うのですけれども。パワーポイントの方で話を進めたいと思うのですが、先ほどご紹介にありましたように、私自身は高校の教員を6年間経験しました。その中で不登校の子に出会ったりとか、それから河合先生（河合隼雄先生）のご著書に出会ったりとか、そういうご縁があって、臨床心理の勉強をしないといけないと考えることが重なり、この道に入ったという経緯があります。院生時代も随分回り道をした方だなと思うのですけれども、その経験があり、学校現場が私のベースかなと思っています。今日はスクールカウンセラーとして20年ちょっとくらい現場に出てきましたので、その中で感じたこととか考えたこと、特に「多職種との連携」というところに焦点付けて、なるべく具体的なケースもご紹介しながら、お話ししたいと思っております。ちょっとPCを使いますので、座って話させていただきます。

そうそう、最初に「多職種」という言葉がありますが、私も最初「他」というのと「多い」というのは違うのか、同じなのかを改めて調べました。と、言いますのは、「たしょくしゅ」と言ったときは「他」という字を書くことが多かったのかな、あるいは「異職種」という言葉もあるかと思うのですけど、「多い」という字を書いて「多職種」というのは、私が記憶する限りでは、勉強不足かも知れませんが、割と最近、特に福祉の領域とか医療の領域とか、そちらから発信で多く使われるようになってきたかなと思います。私がこの言葉にたくさん出会ったのは、昨年、本当に一所懸命勉強した公認心理師の試験のときに、随分と「多職種連携」というのを聞いて、“あ、多いって言う字を書くのか”って言うのを、改めて感じたことを思い出します。そういう意味では、古くからあったのかも知れないのですが、特に心理の世界で注目されるようになった経緯をここで考えてみました。ひとつはやはり社会で起こる、あるいは子どもたちの学校現場で起こる、所謂「問題」が、多様化してきたと思います。教育って言う専門だけでは解決が難しい。そこに心理の専門が入ってもなかなか難しい場合もあって、場合によっては福祉、医療、それから警察とかですね、色んな専門性を導入しないとうまく行かない。そういうケースが増えたかなと思っています。もうひとつ、「生物ー心理ー社会モデル」。心の問題だけではなく、それを身体の問題として、あるいは人間関係とか環境を含めて、社会的な視点を加えてみようって言う動きが、本当にここ10年、20年の間に強くなってきたように思います。それは心理の世界だけではなく、医療の世界では「チーム医療」という言葉がありますし、福祉では介護とか、地域包括システムという言葉の元に、色んな職種が一緒にやっていくというのは、本当に当たり前のこととして、いま広がっていると思います。特に教育については、スクールカウンセラーが導入されて以降ですね。それまでは教員免許を持たない人間が学校現場で子どもに関わるって言うのは、なかったと思うのですね。でもそれが、スクールカウンセラーが入ることによって、免許を持たない、教員とはまた違ったスタンスで専門性を発揮する専門家として導入され、「チームとしての学校」という動きにもつながってきたと思います。

ここで、今回スクールカウンセラーの導入期からいままでをざーっと振り返ってみました。もう当たり前のことかもしれませんが、ちょっとまとめてみました。私が現場に出たのは平成8年度からです。平成7年度がスクールカウンセラーの初めての年だったと思うのですが、その次の年から名古屋（愛知）

の豊田市というところでスクールカウンセラーをしたのが出発点です。ただその後、東京に移りまして、自分のスクールカウンセラーとしての中核は東京都で過ごした 16 年だと思っています。今は奈良に戻ってきてまして、院生が実習させていただいています高校でスクールカウンセラーを細々とやっています。今日、お話の中心に出てくるのは東京のケース。それから関西で出会ったケースもひとつご紹介します。

スクールカウンセラーが導入された当初、ここ（スライド）に挙げましたようなことが、よく言われました。「相談室にこもってはいけませんよ。自分からもっと打って出ましょう」という、そういう呼びかけが多く聞かれたと思います。臨床っていうと相談室で待っていて、そこにクライアントさんが来てくださるっていうのが、通常のイメージだったのですが、スクールカウンセラーは、もちろんそういうケースもあるけれども、自分から教室を見に行ったりとか、廊下歩いたりとか、行事に参加したりとか、そういう「打って出る」っていうことが求められていたということを記憶しております。その中でも特に、教員との、先生方との連携が大切だっていうのは言われていまして、その一端は今日の話の中でも入ってくると思います。ひとりですべて抱え込んじゃいけない、ということですね。スクールカウンセラーはいまのところ非常勤です。一部の地区では常勤化が始まっていますが、ほとんどは非常勤で、自分がいない時間や日もあるので、スクールカウンセラーだけが抱え込んでしまうと、自分がいないときに、その子の対応が上手くいなくなるかもしれない。なので、先生方とも一緒にやっていくっていうのが、やはりベースになると思っています。個人だけではなく、学校組織のアセスメントも求められてきたと思うのですね。「この学校はどのような教育方針か」とか、「どのような教育をし、どんな組織があるのか」とか、「学年のカラーはどうか」とか、「地域性はどうか」とかね、そういう広いアセスメントがいる。それと学外の専門機関、今日のテーマでもありますけれども、多機関との連携もやはり必要だと、この当初から言われてきましたね。あとソーシャルワーカーの機能も果たさないといけない。これは私自身も感じていたのですが、カウンセラーなのだけどソーシャルワーカーも同時にやっているなあって感じることもありました。「出ていく」とか、「つなぐ」とか、「環境も」とか、その辺はカウンセラーなのだけれども、同時にソーシャルワーカー的な機能も必要だと言われてきました。つまり「待つ」とか「個人臨床」とかが中心ではない、新しい臨床スタイルが求められたのがスクールカウンセラーだと思うのですね。その後 20 数年かけて時代が変わってきましたが、最初は「外部性」っていうのが重視されていました。でも、当時、現場からはね、「大変なことはいっぱいある。だから先生を増やしてくれ」という意見もあったわけですね。でもそこで教員ではないスクールカウンセラーを入れるという理由として、「外部性」っていう言葉が使われた。「外から」且つ「教員とは違った専門性を持つ」、そのカウンセラーが必要なのだ、という説明ですね。それに対して最初の 2~3 年過ぎたところで、スクールカウンセラーの効果測定の調査をした結果「概ね良好」という結果でした、(笑)。これは、便利な言葉ですよ。大体良いついていうね。でも本音でいうと、やはり一部批判もあったと記憶しています。さっき言いましたように「スクールカウンセラーを入れるお金があるのだったら教員増やしてくれ」とか、「うちのカウンセラーは相談室に籠っちゃってなかなか出てこなくて相談ができない」とかね、そういった意見も耳には挟んでいて、ああ自分も自戒しなければいけないなって思っていた記憶があります。ただ全体としては良好な評価を得られたので、その後どんどん拡大してきたわけですね。スクールカウンセラーがいることが、もう当たり前の時代になってきたという意味で、ちょっと私も感

概新たなところがあります。というのは、入った当初っていうのはすごくやはり衝撃で、自分も教員やっていた心理の仕事に入って、そういう学校の中に心理職は必要だと思っていたのですが、実際、国が主導でスクールカウンセラーを配置するっていうのは、ものすごく大きな出来事だったと記憶していますので、20何年かかけてそのカウンセラーがいることが当たり前になった、ということですね。

その後、最近のこととして、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが並び立つ時代が来ました。学校教育法の施行細則の中に、それぞれの専門家の意味が、明文化されています。それによりますとね、スクールカウンセラーはこころの専門家で、個を中心に対応する職種、一方、スクールソーシャルワーカーは福祉の専門家で、環境への働きかけを中心とするというような説明があるのです。ただ、これには私個人は違和感があって、さっき申しましたようにスクールカウンセラーは「個」だけではないと感じています。もちろんスクールソーシャルワーカーと並んだら「環境」よりは「個」の方が得意かもしれない。でもカウンセラーっていう大きなくくりの中で言うとスクールカウンセラーというのは、割とソーシャルワーカー的な機能も求められる時が多いので、スクールカウンセラーが「個」でソーシャルワーカーが「環境」っていうのは、ちょっと簡単にし過ぎやという感じはあって、そこはちょっと疑問というか意見はあるのですが、でも国が学校教育法っていう法律にスクールカウンセラーのことを明記したっていうのは、すごく大きなことと思います。それと同時にチームとしての学校っていう構想も出てきました。これはさっき冒頭に言いました、子ども達の問題が多様化したことへの対応でもあるのですが、教員の多忙化に対しての政策でもあるのです。学校現場では、先生はもう手一杯の状況がある。だからスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーとか、色んな専門職、お手伝いしてくれる補助員の方も含めて、もっとチームにならないといけないという、そういう動きで国が提言したと、理解しています。そういうことによって、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーが、教職員の一員になってきたということですね。スクールカウンセラーの今後に向けてということで、いまの「チームとしての学校」という延長線上で、常勤化という方向が見えてきていると思っています。ただ、人の問題、お金の問題、地域格差の問題、色んな課題が山積みですから、どういうふうに常勤化が実現していくのか、そこは不透明な部分もあるのですが、常勤化という方向が国から出されつつあるわけですね。その中では「外部性」、つまり心理の専門性も大事なけれども、学校の教職員のひとりになる、内部の人間にもなるということで、これまでのカウンセリングとかコンサルテーションという、カウンセラーとして求められてきた仕事に加えて、予防開発的、何かが起こる前の、起こってからの対応ではなくて、起こる前の対応、心理教育とか。そして、緊急支援ですね。大きな事件、事案が起こってしまったときにどう対応するか、そういうところでの活躍、活動も求められるようになってきたと思います。そういう時代の流れを考えると、今後益々、多職種との連携が求められるということで、今日このテーマにもつながると理解しています。

もうちょっとおさらいしますと、スクールカウンセラーの特殊性として、枠が弱いという点があります。私はどっちかという学校を知っていたので、学校ってこういう作りだよなあ、職員室があって教室があってチャイムがあって・・・そういうのを知っていたから、まだそれほど驚きとか違和感は無かったです。けれども、私のスクールカウンセラー仲間て病院臨床をベースでやってきた人が学校に入った時に、「もうワケわからない」っていうね、煩い中で人に会わないといけないし、いっぱい邪魔が

入るし、集中できないと言われるのを聞いたことがあります。確かに相談中は、扉に「お静かに」と札を掛けていたとしても音が飛び込んできますね。校内放送はガンガン聞こえますし、先生方が飛び込んで来られるっていうこともあったりします。枠がやはり守りにくい、枠が無い中で、そこで踏ん張って臨床活動をしないといけないというのは、スクールカウンセラーの大きな特殊性かなあと感じています。それと外部性と内部性両方を備えないといけない。これは常勤化に向けてではなくて、導入当初も、外部性が強調されてきたのですが、私はやはり外部性だけでは上手く行かないなあっていうのは実感しています。外から来たお客様では、学校では使ってもらえない。自分が教職員の一人だっていう自覚も要りますし、そのスタンスも要る。ただ一方、紛れてしまっても、一緒クタになってしまってもいけない。そこが難しいところで、外部でもあり内部でもあって、その狭間で耐えながらやらないといけないっていう、そういう難しさも自分の経験からも感じる場所です。あと、これもよく言われましたが、相手の土俵に入らないといけないのです。相談室っていう守られた枠がない中、相手の学校っていう土俵に入らないといけない。これも多分、初めて学校を経験されるカウンセラーの先生だと、すごく緊張すると思うのです。私はさっきも言いましたように教員の経験があったので、学校での緊張度はまだ低かったかも知れないです。職員室に入る。そしたらそこに教頭先生がいらっしやって、先生方がいっぱい「島」に分かれて座っておられて、そういうイメージも比較的持っていたし、自分がそこで動いていたので、まだマシだったかも知れないのですが、そういう相手の土俵に入るというのは、緊張を強いられると思うのです。カウンセラーが教員と一緒に家庭訪問するという場合もそれに近いのかも知れません。相手のお家に行くという、それと近いものがあると思うのですが、自分のやり方だけではなく、その場を読んで、その場で求められるものに合わせていく、そういう力が随分求められたと感じています。

あと支援対象も多様ですね。子ども、親、それから先生方、場合によっては地域の方とか色々ありますし、子どもでも個人の子どものもいれば付き添いが来ている場合、あるいは集団で部活の全員が来たとか、クラス全体に関わらなければいけないとか、場合によっては各学年や学校を巻き込んでかわらないといけないこともあります。先生方への支援も、先生個人っていうこともあれば学年集団の先生方を対象にすることもあったりしますね。だから本当にじっくりと1対1で会っていくっていうだけでは済まないなあと感じています。その結果、連携する相手も本当に多種多様だと思うのです。いま申し上げましたように教職員、それから親御さんも連携相手になると思いますし、いろいろな多機関の専門職の方とかですね、本当に多様な方とコミュニケーションとりながら仕事をしていかなければいけないと実感しています。ここまでちょっとおさらいだったので、私自身がスクールカウンセラーで実践していく中で、「今日何話そうかなあ」考えた時、そんなに突飛な新しい知見を提供させていただくっていうことは、あんまり無いのですが、自分が20年ちょっと現場に出てきた中でどんな連携があったかというのを思い出してみました。教員とカウンセラーの連携というのはいろいろなところで言われていますが、それに加えて多機関も含めて連携を迫られた今日はケースを3つ持ってきました。最初にお示ししますのは東京の公立中学校でカウンセラーをしたときに会ったケースです。

中学校2年生の女の子です。「リストカット等」と書いたのですが、リストカットも大変なのですが、それだけでなくこの子を巡って色々な事が起こりました。例えば夏休みに緊急の電話が入って「なんだろう」と思ったら「いま、あの子がビルの上に立っているのです」と言われて「えー！」と思って訊いたら「ビルの上から飛び降りる」と言って自ら警察に電話をし「色々な救急車とかが集まっています」と、そういうことがあり、本当に学校を飛び越えて色々な事が起こり、すごく心配をしたケースなのですね。ただいろいろあった末、閉鎖病棟に入院することになりました。その病状であるとか、あるいは学校としてどう対応したらいいかを、主治医の先生に聞きたいということが出てきて、学年主任の先生と、それから担任と、スクールカウンセラーの私とで病院に出向きました。当時は多職種連携という言葉もあまり使われていなかったと思うのですが、いまから思うとすごく有り難いことに、その主治医の先生は学校との連携をすごく大事にして下さっていたのですね。だからわざわざ時間とって下さって、私たちの話も聞いてくださり、かなり時間をとっていただきました。その中でね、この女の子の病状の説明を聞いたのですが、いずれこの子は退院して学校に戻ると思うと。「退院してこの子が学校に戻るには誰かがしんどい目をして抱えてくれる必要があります」と言われたのです。すごく、心に突き刺さるような言葉だったと私は記憶しているのですが、「誰かがしんどい目をする」、これは私かな？と。その時私は、「覚悟せな！」と強く思いました。この子を迎えるにはカウンセラーも振り回されるかも知れん。でも覚悟して受け止めないといけないなあって、自分は主治医の先生と向き合う中で感じたのですね。(病院から)帰ってから担任の先生と振り返ってお話しをすると、担任の先生は担任の先生で、「誰かというのは僕のことや」って思われていたのですね。やはりこの子は学校で上手くいかないだろうからと、担任がしっかり受け止めてあげないと、その先生もすごい覚悟をしてくださっていたのですね。そしたら今度は学年主任の先生も、これは学年としても“重い”課題なので、主任としての責任もある！主任の先生も覚悟してくださった。あとからわかったのですが、みんなが主治医の先生の言葉で本気になったって言ったらいいのかな？　じゃ、それまで本気ではなかったのかと言われてたら、ちょっと、違うのですが、「覚悟して受け入れな」というのが、その主治医の先生のひと言でみんなに浸透したというのが、私としてはものすごく記憶に残っています。その子は実際、2ヶ月後くらいに退院してきました。学校に戻ってからも色々な事はあったのです。でもその度に主治医の先生に学校から連絡させていただいて、乗り越えて、最後卒業までいったっていうケースでした。本当にハラハラの毎日でしたけれども、みんなで覚悟して本気で手を組んでいくっていうのを実感できたケースのひとつです。

ケース2

ふたつ目が、これは連携のパターンとして、よく出てくるケースかも知れません。中3の男の子でした。これね、東京の小中一貫校、小学校と中学校が9年連携しながらやっている学校でカウンセラーをしたのですが、その時中3の男の子が不登校だったのです。ところが学校の先生が家庭訪問しても会えない。電話をしても出てくれない。家を見にいたら何となく人の影が見えるのだけど、ブザーを押しても誰も出てきてくれない。そういう中で、学校としては安否確認ができないというものすごく不安なケースだった。で、どうしようってことになったのです。その子のお家は母子家庭だったのですが、お

母さんもちょっと色々な病気を抱えておられて働いておられなかったのが、生活保護を受けていらっしゃる家庭でした。そこから、生活保護のお金の受給担当をされている方は会えているっていうのがわかりました。そのことがわかったので、学校が音頭をとって連絡会を開催したのです。校長室か会議室が一杯一杯になるくらい、10人以上の人が集まった連絡会だったと記憶しています。学校からも管理職の先生だけでなく、担任、養護教諭、スクールカウンセラーが入りました。児童相談所からも来られました。児童福祉課、その生活保護担当で、実際訪問して子ども達を見ておられる方も出てきてくださいました。教育委員会の先生も来られて連絡会が行われたのです。その中でわかったのは、子ども達は元気であること、全然学校に行っていないのだけれども、中3の兄と小学4年の妹がいるのだけれども、両方とも元気で、勉強はしてないけれども挨拶はちゃんとできますよっていうのを聞いて、大分ホッとしました。あ、それは良かった、と。ただお母さんが極度の社会不安で、人と会えないのですという説明を聞いて、ああそうだったのかとわかりました。そこで分担をしてね、直接その家庭に対応するのは児童福祉課の方。担任は電話を続けましょうと。で、カウンセラーは手紙を書こうかと、一応話し合いをしまして、反応はないまま半年間続けたのです。すると半年後、本当に突然だったのですが朝、福祉課の方から電話がありまして、丁度私が勤務している日だったのですが、「いまから親子で学校に行くので、ちょっと出迎えてください」って言われたのです。まさか学校に来られるとは想像してなかったのがびっくりしたのですが、親子3人で学校に来られました。みなさんマスクしておられてすごく印象的だったのですが、それでも子ども達はちゃんと挨拶をして、校長先生とも会話もできて、お母さんも「なんとか頑張りたいです」と話されて、とても安心できました。それをきっかけに、その後、中学生のお兄ちゃんの方は学校に来るようになったのです。その子の進学先がちょっと印象的なのですが、校長先生は、「学校に全然来てないけれども、中学校卒業して定時制とか、その子に合った高校に進学することができるよ」って勧めたのですが、そのお兄ちゃんは、「中学は卒業しない、夜間中学に行く」という結論でした。今は、文科省も不登校の対応で夜間中学が注目されているところなのですが、当時夜間中学っていうのはあんまり選択肢に挙げる人はいませんでした。それでちょっとびっくりしたのですが、そのお兄ちゃんとしては、何も勉強せずに卒業するのではなくて、やはり勉強はしたいっていうところから、夜間中学に決めて、そこに進学していきました。夜間中学では同級生も年配の方が多かったらしいのですが、すごく可愛がられて、学校にも行っていますっていうのを、その後聞きました。

ケース3

もうひとつ、これも東京の公立中学校のケースです。中3の不登校の男の子で、担任の先生が生活指導の先生でした。その先生、出会った当初はスクールカウンセラー不信が満々の先生で、「カウンセラーって甘やかしたよね」とか、聞こえよがしに言われた記憶があります(笑)。そういう先生だったのですが、初めて一緒に組んでケースをしました。その先生が子ども、私がお母さんっていう形で、継続的に関わることになりました。私は月1で、お母さんにお会いしていました。お母さんが来られたら、手を吊っていたり、何か痣があったり、すごい状況で来られるので〈どうしたのですか?〉って訊いたら、「子どもとプロレスをしまして」ってね(笑)。そこ(スライド)には家庭内暴力って書いたのですが、ちょっと家庭内暴力とは違うなって思いますが、学校を休んでいて、ストレスや鬱憤が溜まるので、夜

になったらお母さん相手に「プロレスごっこしよう」って。それで、お母さんがそのデッカイ男の子を相手に、プロレスと一緒にされていたのですね。その結果、怪我したり、骨折ったりということがあって、お母さんは「なんとか頑張ります」って言うておられたのですが、いや、ちょっとコレ危険やなあと思っていました。そこで少年センターに繋がると…少年センターとは東京の呼び方で、多分、全国的には“少年サポートセンター”とか、色んな呼び方があると思うのですが、警察が管轄の相談窓口ですね。そこの先生に事前にお話をして「こういうお母さんを繋ぎたいのです」とご紹介をしました。お母さんも、最初は警察って聞いてちょっと抵抗を示されたのですが「いやいや、臨床心理士がおられ、相談に乗ってくれますよ」と伝えたら、安心されて、通い出されました。その様子を、時々学校に来て報告してくださったのです。ある時、「どんな感じですか？」って訊いたら、「すごく助かっています」って言われて「どんなお話されているのですか？」と訊いてみたら、お母さんから「プロレスの技をかけた時の受け身の仕方。こうやって受けたら怪我しないとか、そういうのを教えてもらった」というのがひとつ。それからシェルターのこと。もし暴力…うーん、子どもとしては遊びなのですけど、でもそれがもしかして、本当の家庭内暴力みたいになったときに、「お母さんとして逃げ場所のシェルターが、この地域にはここにあるので、そこは覚えておきなさいね」と言われましたとか。そういうお話を聞いて、本当にこれは、“蛇の道は蛇”という言葉が浮かびました。私ではプロレスの受け身は知らないし、シェルターもそんなに具体的には知らなかったもので、やはり警察という、暴力とか非行、犯罪とか、その辺に詳しい先生だからこそわかるアドバイスだったと思うのです。これは、そういった形で連携を取り続けていったケースです。

この3つをいま紹介させていただきました。ただ、多職種連携って言葉では簡単ですが、やはり大変ってうか、苦労もありますし、課題もあると思っています。そのひとつとしてここ（スライド）に書きましたが、“守秘”と“報告するか・共有するか”です。特にカウンセラーと教員という場合は、その辺の軋轢のような問題も、特にスクールカウンセラーが始まった当初は、多かったと思うのです。

よく学校では「集団守秘」という言葉がありますね。学校として秘密を守るってことです。でもそれをするためには教職員とカウンセラーとの間に信頼関係がないと難しい、ですよ？ それとアセスメントも要るなあって思っています。この先生は秘密をどこまで守ってくださるかなあとか、あるいはこの学校はどんな個人情報の扱い方をされているのか、とか。そういうことが事前にわからないと、やはり大事な秘密を話すのは躊躇します。もしこれ言っちゃって、変に漏れたら困るしなあってことがありますので、やはりカウンセラー側にその辺のアセスメントとか、普段からの信頼関係がないと難しいと思っています。ただ、多職種の連携が成立するには、やはり情報を共有しないといけないので、秘密を共有するのかどうかという軋轢に悩むことは多いと思います。ただ、最後に書きましたが、その際に私が大事にしたいなあと思っているのは、秘密を守るかどうかではなくって、その子を守れるのか？ということですよ。その子の命とか、その子の将来とか、その子の思いっていうね、その部分を守れるかどうかによって、秘密の持ち方、そのあり方は変わってくると思います。

喋りながらフッと思い出したケースがあります。これはレジュメがないので、そのまま聞いていただきたいのですが、これは関西に帰って来てから、私立高校で出会った高校1年女子のケースです。その

子は最初、昔イジメを受けていたとか、いまもちょっと不登校傾向があつてということでカウンセリングを受けに来ていたのですね。3ヶ月くらい経った頃に、突然真顔でね、「先生、ここで喋ることは誰にも言わないですか？」って念を押されて、〈あ、大丈夫だよ〉と話を聞いてみると、そこで語られたのは、その子が小さい時から性別、自分の女性という性別に違和感があるということだったのです。それ故にイジメがあつたりとか、不登校があつたりしたんやなあって。そこで初めて結びつきました。それまでそこを聞いてなかったの、イジメと不登校の背景がわからなかったのですが、性別違和のことを聞いて全部が繋がったっていう感じがありました。それで、〈いま困っていることありますか？

〉って聞いたら、トイレとか更衣室が大変なのかと思ったら、「それはいい、それは大丈夫」と。「でも一番しんどいのは制服です」と。「スカートを履くのが嫌なのです。それがもう嫌でたまらない。だから学校来たくないのです」とわかりました。〈そやなあ。スカート嫌なんやあ〉って、制服じゃなくて体操服着てくるとか、そういうことがあるのかなあとひとりで考えていたのですが、これは私ひとりでは解決できないと思って、その子に提案しました。〈もしかしたら学校でスカート以外の道を検討してもらえるかもしれないから、それをするために学校の先生と私が話し合いをしても大丈夫？〉って。つまり、それは、最初は〈秘密を守るよって言ったけど、守らないことになるけど大丈夫ですか〉ということを知りました。最初はその子は不安そうでした。「う〜ん、もし、そうやって先生に変な目で見られたら嫌やなあ」とか、そういういろいろなことが渦巻いていたのだと思います。でも私がその必要性を説明すると同時に、〈自分で担任の先生に話すのもありだし、カウンセラーから話すのもありだよ、どうする？〉って訊いたら、その子は「スクールカウンセラーから話してください」って言ったのですね。〈じゃあわかった。先生たちが理解できるように頑張るって話すね〉。それを受けて担任の先生と、それから、教育相談部の部長の先生と養護教諭の先生と3人に話すことになったのです。たまたま全員女性でした。私から先生にその子のことを話したのですね。最初担任の先生ものすごいびっくりされました。『えー』って、『そんなの全然気いつかんかったー』ってびっくりされて。でもすぐに『ああ、そうだったのか』ってすごく理解してくださって。じゃあどうしようとなったときに、これもたまたまですが、その学校は女子生徒も履けるズボンを考えようという動きが丁度あったときでした。来年度からの予定を前倒しにして、2学期からにしようと言ってくださった。じゃあその子も違和感なく、ズボンが履けることがわかって、その子に伝えました。で、〈じゃあ、ズボン買いたいよね〉〈でもズボン買うために、親御さんにお金出してもらわないとダメだよなあ〉って。その子はお母さんに話せてなかったのですね。母子家庭でしたね。その子はお母さんに言いたくなかった。んー…それは親を驚かせたくないとか、あるいは理解されなかったらどうしようとか、悲しませたくないとか、いろいろな思いから親に言えなかった。でもやはりこれは伝えないといろいろなことが動かない、とうことをわかってくれて。また訊きました。

〈自分で言う？ 私(スクールカウンセラー)が言う？〉って訊いたら、私から言って欲しい方を本人が選んだので、本人からお母さんに伝えて、来てもらうことになりました。お母さんもちよつと予感があったのかもしれないですが、お母さんとお話をして、伝えました。お母さんは小さい時からその子を見ていますので、そんなには驚かれなかったです。ただちよつと動揺はあつて、これからどうしていったらいいかということも含めて、話をしました。秘密を守るかどうか、秘密を守ってそれで大丈夫な場合は秘密を守ります。それではどうも上手くいかない、誰かと、いまのケースだったら先生とか親とかね、

そことちゃんと秘密を共有しないと上手くいかない時には、その必要性をちゃんとお話して、どうやって伝えるか。本人がしんどくないような方法で伝える方法を一緒に考えて本人が安心できれば、秘密にはこだわらなくなるということ、この子のケースから教えていただいたようなところがあります。あ、もう45分(笑)。ちょっと急ぎますね、昔、スクールカウンセラーが導入されたときに、スクールカウンセラーと教員の連携が大事、スクールカウンセラーが秘密にしてしまうのではなく、やはり何らか報告してもらうことの大切さを調査しました。「スクールカウンセラーから話してくれた」という先生と、「聞いた話話してくれた」という先生と、「聞かなかった」または「聞いたけど答えてくれなかった」という先生の3群に分けて、その先生のスクールカウンセラーに対する満足度を比べますと積極的に情報共有ができるあり方を、先生方は求めておられるのがわかりました。それは、秘密を話してという直接的な要求じゃなくって、できることがあったら学校としてやりたいと。それが多分教員の思いとしては強いと思います。それだけではなくて昨日データを見返していたら、こういう結果もありました。教員自身の変化。教員自身も「カウンセラー的な見方ができるようになった」とか、「ちょっと待つことの大切さがわかった」とか、そういう教員自身の変化とか成長っていうのも、カウンセラーの側からしっかり情報共有する関わりができた方が、教員の成長という点でも評価が高いということがわかって、いろいろな意味で連携のとり方を考える材料になると思っています。

最後はもう当たり前のことばかりです。連携で大事なこと、まずひとつは信頼し合える関係。あと、自分の専門性とか役割を自覚するだけではなく相手、例えば先生の、あるいは児相の、さっきのように警察の少年センターのやはり相手を知らないダメだな、と思います。それと同時に自分の専門性も磨かないといけないので、必要不可欠。それと同時に、さっきの連絡会がそうであったように、連携するいろいろな職種、機関は対等であるべきだけれど、やはりリーダーシップはいるだろうと思います。どこが声かけて、あるいは司会して進める進行役はいると思います。あとそこで話し合うことは、アセスメント、見立てだけではダメだと思っています。次の一歩、次どうするのか、先ほどのケースだったら、先生は電話してスクールカウンセラーは手紙を書くとか、具体的な次の一歩を話し合うってことも、すごく重要だと思います。先生方との連携に関しては、ひとつめは、丸投げも抱え込みもダメで、人間関係を築く力です。カウンセラーからも、打って出て先生方と普段から、コミュニケーションがいますよね。共有できる言葉が要ります。挨拶とか日常会話ができるということが大事だと思います。職員室とかに行って「おはようございます」とか、帰るとき「お先に失礼します」とかね(笑)、そういう挨拶ひとつも関係を築く材料になるので、そういうところからコミュニケーションの力は要るし、一方で、専門的なコンサルテーション力もいる。専門用語を使いすぎないと書きましたが、それよりかは学校の言葉を使えるって言った方がいいのかな。例えば「指導」という言葉があります。一般的に「指導する」というと怖いイメージがあります。叱るイメージがある。だけど、学校で「指導」と言ったら、色々なものを含み混んで「指導」ですよ？こちらの専門的な言葉だけではなくて、学校の言葉の使い方、学校での言葉にはそれぞれの特有のものがある。それにこちらから近づくことが大事かな。それと守秘の問題は特にそうですが、秘密を守るだけでなく最終的にはクライアントさんの利益が大事、その子の命、その子の進路、それを守れるかどうかにかかっているなあって思います。うーんそれからこれも当たり前で。さっき言いました、教職員の一人にならないといけない。けれども、外部性とか客観性

もいます。これから常勤化になって益々それが問われることになると思います。中に埋もれちゃってはいけない、一緒くたになってはいけない、そこで自分の立ち位置とか自分の専門性とか、そういうのをきっちり自覚しつつ、そこを磨きつつ動かないといけなくなってくる。今後益々そうなってくると思います。「学校の評論家に終わらない」と書きましたけど、学校っていろいろな問題が起こります。学校に入ると、なんでこうなのか、あの家庭が問題ですねとか言いたくなることがありますが、そこで悪者探しして終わりでは学校にとってプラスにならないので、そこで批判したり評論家になったりとかではない。では、カウンセラーとして何ができるのかとか、なにをしたらいいのかなということをしっかり考える。そういう立ち位置が大事だと思います。最後です。多職種と交わるときの「タフさと繊細さ」と書きました。「繊細さ」は、丁寧に関係を紡ぐ努力が要ると思います。でもそれだけではダメ、「タフさ」は、例えば「オープンさ」と言い換えても良いかもしれませんし、「レジリエンス」と言ってもいいかもしれません。学校に、ひとりで入って行くというのは、ものすごい勇気が要ります。なんていうのかな、相手の土俵に入るわけですから緊張しますよね。先生たちとの言葉の中で傷つくこともあります。私が言われたように、「カウンセラーって甘いよね」と。それも最初は傷つきました。だからそういうことに対してペッシャンコになってしまうのではなく、そこから立ち直っていく、そういうタフさも要ります。ひとり職種特有の孤独もありますので、その孤独に耐えるというのも大事だと思います。そういうことを通して交わっていく勇気？多職種の方と交わっていく勇気を私たちは持たないといけいないなど、思っているところです。

ちょっと予定の時間大分過ぎまして、申し訳ございませんでした。ご静聴ありがとうございました。(拍手)

松下：それでは続きまして、高山敬子先生に「異なる専門性を活かした連携について—心理臨床的視点が教育現場にもたらすもの」というタイトルでお話いただきます。簡単ではございますが、高山先生のご紹介をさせていただきます。高山敬子先生は、京都大学大学院教育学研究科のご出身で、三重県教育委員会事務局研究企画支援課、三重県総合研究センターのことですけれども、で教育分野の相談・研修・研究に長年携わってこられました。中でも臨床心理の相談専門員として、児童生徒や保護者、教師の実際の心理相談に取り組みつつ、その豊富な経験をもとにグループイメージ構成法の研究と、それを生かした教育研修などユニークな取り組みをなさって来られております。この方法は、教師自身が持っている内的な教育相談機能を活性化し生かすことを目指したもので、忙しい教師自身を取り組みやすいよう工夫されているなど、とても面白い方法だと思っています。平成 27 年度からは、三重県の県立高等学校にて教鞭をとられまして、現在は再び三重県教育委員会事務局研究企画支援課教育相談班に戻られて、研究主事としてご活躍されております。このように高山先生も学校教育現場における児童生徒・保護者・教師を取り巻く様々な問題について、心理臨床的視点と教育的視点の双方から取り組んでおられる先生です。高山先生はすでにご自身の中で異なる専門性を活かしてお仕事をなさっているわけですが、本日異なる専門性を生かした多職種・多機関連携についてお話しくさるということで大変楽しみにしております。それでは高山先生、今から 45 分、よろしくお願いいたします。

<シンポジスト2> 高山敬子（三重県教育委員会事務局研修企画・支援課教育相談班研修主事）**「異なる専門性を生かした連携について****ー心理臨床的視点が教育現場にもたらすものー**

皆さんこんにちは。結構長丁場になってきましたので、お疲れの先生方もいらっしゃるかと思います。この3月まで高校で授業をしておりましたけども、50分超えてもしっかり皆さんが聞いていただけるといのはすごいことだと思います。本当さすが先生方熱心だなと思いながら見させて頂いていました。伊藤美奈子先生には三重県にもお越しいただいたこともあり、先ほどシンポジストとしてのお話聞かせていただいても、長年のスクールカウンセラーの経験の中で、難しいケースをすごくタフにケースワークされていることを感じました。私は先ほど松下先生から紹介していただいたように、三重県教育委員会事務局研修企画支援課というところで長年臨床心理相談専門員として、もちろん面接相談もしていましたし、学校現場に赴いて先生方が困っておられるケースの事例検討やコンサルテーションとかさせてもらいながら、教育相談に関する研修をさせていただいておりました。平成27年から高校教員として、教壇に立つことになりクラスの担任もさせていただきました。人が集まれば色々人間関係でごちゃごちゃしたことは起こりましたが、そこで私が感じさせてもらっていたのは、色んな事が起こるけど、大部分は子供達同士で解決していく。そういう集団の持つ子供たちの力を感じましたし、教員生活の間に子どもたちや周りの教員の先生方からたくさんのことを学びました。面接室の中だけでは見えてこない、学校現場での集団の持つダイナミズムみたいなのを学ばせてもらったなと思っています。今年の4月から研修企画・支援課に戻らせていただきまして、今度は行政職として勤務しています。私の中でも、臨床心理士と、教員と、それから行政職と多職種と言いますか、それぞれの専門的な職を経験させていただきました。私の中では臨床心理士としてやってきたことが、学校の教員としてやって行く時にすごく役立ったと思いましたが、学校現場で子供達の姿とか見ることで臨床の視点も広がったなと思っています。そういう様々な専門性に触れることで自分自身も成長させてもらえたことも伝えられたらと思ひまして、このタイトルにさせていただきました。今日は二部構成でお話しさせてもらおうかと思います。最初、前半では三重県の教育相談体制の充実に向けた取り組みとして、この十数年の間に学校現場も、スクールカウンセラーの導入から色々変化してきて今は、チーム学校という風に多職種・多機関との連携の必要性も言われるようになりました。このような中で、教育相談に関する研修の中でも変化していつているところを少し紹介させていただきたいと思います。後半は事例検討を活用した学校支援を紹介していきます。臨床心理相談専門員が学校現場に入り、学校現場で対応に困っておられる生徒の事例検討やコンサルテーションを通して個々の対応を考えていく中で、心理臨床の専門家の視点と教育現場の視点が出会うことで、学校の先生も変化を感じられていたようです。事例検討後のアンケート結果から、具体的にどんな変化を感じられたか、お話ししていきたいと思っています。

まずは三重県の教育相談体制の充実に向けた取り組みについてです。<スライド3枚目三重県の教育相談体制充実に向けたとりくみ入れる>三重県では「専門的教育相談の実施」、「教育相談研修の実施」、

「教育相談ネットワークづくり」というこの三本柱で教育相談体制の充実を進めています。まずは「専門的教育相談の実施」です。総合教育センターには、高度な専門的知識や技能を有する臨床心理相談専門員を 6 名配置しています。母子併行面接や、プレイセラピー、箱庭療法など専門的な相談ができますので、学校や地域の教育相談機関だけでは解決困難なケースは、センターを紹介してもらい、専門的（二次的）教育相談を行っています。年間を通じて途切れなく面接相談の申し込みがあって、依然として高いニーズがあります。学校やスクールカウンセラーから紹介されるケースが毎月多く寄せられており、学校現場にもセンターが信頼され紹介できる他機関として、だいぶ浸透してきているのかなと思います。次に「電話による相談」というのがありまして、電話相談員が、平日の朝 9 時から夕方 5 時とか夜間相談がある時は夜の 9 時まで電話相談を受けています。そこに「いじめ電話相談」というのが平成 19 年の 1 月から入ってきました。これはその前年に小学生がいじめを苦にして自殺したとみられる遺書が見つかったり、中学生の自殺が相次いだりして、マスコミでも連日いじめのことが報道され、国も様々な対策をとる中で、「24 時間いじめ電話相談」の開設が決定し、2、3 ヶ月の準備で慌ただしく、24 時間の「いじめ電話相談」が始まりました。「体罰に関する相談」は部活動の顧問から体罰を受けた後に、生徒が自殺する事件があった後、開設されました。このように大きな事件が起こると、その対策の一つとして相談窓口も開かれていった経緯があります。平成 30 年度には、電話相談全体で約 3300 件の相談がありまして、電話による相談に依然として高いニーズがある状態です。それから平成 30 年から、「SNS を用いた相談」を始めています。これは県内の中高生を対象に、平日の 5 時から夜の 9 時まで LINE で相談できる窓口です。去年一年で 1005 件の相談が寄せられています。この時代の流れによる変化としましては、一番印象的だったのが「いじめ電話相談の実施」で、この実施に関しましては、他機関との連携ということも問われるようになってきました。それまでの教育相談電話ではベースとしては「子どもや保護者の気持ちをしっかりと受け止めて、解決策を一緒に考える」という気持ちに寄り添う傾聴電話を基本にしていました。その一方でいじめに関する相談の場合、ケースによっては当該市町教育委員会を通して学校に、相談内容を伝えて解決に向けて対応を依頼するようになりました。それに伴って、「関係機関との連携体制の整備」、「いじめ電話相談」で対応が必要な相談があったら、生徒指導課を通じて市町教育委員会や県立学校に連絡する。そういう連携体制が、ここで改めて確立されました。それに伴って「危機管理対応マニュアル」も作られました。先程の伊藤先生の話にもありましたが、やはり自殺予告のような電話も入ってきますし、虐待に関する相談も入ってきます。そういう命の危険がある時には緊急に警察とも連携してその場に駆けつけてもらう、そういうような危機管理の対応マニュアルというのもこの時に作成されました。この「いじめ電話相談」と「体罰電話相談」というのが入ったあたりから、電話相談も心のこととして傾聴するという基本姿勢は変わらないのですが、それに加えて対応が必要な場合や緊急時には他機関と連携して動かなければいけないと、そういうことが求められてくる時代になってきました。次の変化としましては、「子ども LINE 相談みえ」が立ち上がったということも挙げられるかと思います。先程も言いましたように平成 30 年度の相談件数が 1005 件でした。中高生本人からの電話相談件数が、年間大体 300 件ぐらいですので、その 3 倍ぐらいの相談が 1 年間で寄せられました。子供たちにとって、LINE は比較的アクセスしやすいツールで、相談したいと思う気持ちを掘り起こす一定の効果があったと思います。相談内容としては、多かったのは友人関係とか学

校生活に関する相談、例えば「友人関係がこじれてしまっている、どうしたらいいだろう」など、日常生活によくある相談が寄せられやすいです。小さな気がかりでも気軽に相談できる、そういう気軽さがあると思えました。「移動教室の時に友達が二人で先に行ってしまうって私に話しかけてくれなかった」とか、「遊ぶ約束をしてもすぐにドタキャンされることが多いけど大丈夫かな」とか、そういう大人に相談したら「そんな気にしなくてもいいよ」とか「気のせいだよ」と済まされてしまうかもしれない相談でも、相談員はじっくりその子の悩みを聞いてくれます。「どういうことが気がかりなのかな」とか「自分ではどうしたいと思っているの」と漠然とと思っている悩みを言語化していくお手伝いをします。そういうふうにLINEで自分の悩みをじっくり文字化し、心の振り返りの作業を行います。その後、具体的に「友達にこういう風に言ってみたらどう」とかその本人ができそうなアドバイスを返すことを相談員の方はしています。また、LINEでのやり取りだけでは解決が難しい場合は、友達や周囲の大人にも相談してみることを勧めて終わるケースもあります。その中には、学校等の関係機関と連携して継続的に見守る必要のあるケースもあります。平成30年度は相談者の了解を得た上で学校や児童相談所等の関係機関につないで、早期に対応できた相談が9件ありました。LINEは匿名で相談できるので、本人が名乗ってくれないと対応もできません。そういう意味では本人と相談して「ここまでなら言ってもいい」とか「こういうことなら言えるよ」と了解を得た上で、学校や児相と情報共有し、こちらも相談内容の推移を見守るケースがあります。やはりそういう継続的に見守るケースというのは家族の背景も複雑で、「死にたい」とか「消えたい」というような訴えやつぶやきをされるケースもある。周りに「この子大変ですよ」と情報共有するだけでは共有された学校の方も困るので連携の際には子供の身近にいる教職員も支えて、教育相談的な資質向上も併せて図っていく必要があると思えます。

ここまでの相談の変化で言いたかったことは、まずはベースに相談者の気持ちに寄り添う支援っていうことを置きながらも、ケースによっては他機関と連携した対応、それも迅速な対応が求められる、そういう時代になってきていると思えます。

次の「教育相談研修の実施」では、「人づくり」をしています。まずは教職員全体の力量向上ということで、より多くの教職員に心理臨床的な視点に触れる機会を提供して、心の領域から子どもの理解を進めてもらう、そのきっかけになるように、教育相談講演会を平成13年くらいから平成27年度まで実施してきました。伊藤美奈子先生にも来て頂いてお話をさせていただきましたし、桑原知子先生や藤原勝紀先生等本当にたくさんいろんな先生方にお世話になっています。平成16年、平成17年には当時文化庁長官だった河合隼雄先生に来ていただいて、特別講演会を開催しました。その時には1回の講演会で1100名とか1000名を超える先生が参加していただきました。普段学校現場で困っておられる先生方に、心理臨床の視点から理解するとこんな風に子供の心って見るとか、子供の心にかによりそうか等、そういうお話に触れてもらうことで教育相談の裾野を広げていくことができました。その次に、校内の教育相談の中心になる「中核的人材の育成」ということも合わせて行いました。「校内の教育相談体制の中心となる専門性を備えた教職員の育成を図る」という目的で、教育相談専門研修として基礎・中級・上級に分けて研修を行いました。基礎を三日間、中級講座は五日間、上級講座も五日間の全部の研修を終了してもらったら上級修了者ということで、校内でも教育相談の中心として働いてもらえる人材の養成を、各校1名の配置を目指して実施してきました。平成27年でいったんこの事業は終了しましたが、

述べ 800 人ぐらいの上級修了者がいますので、各校一人は養成できたと思います。教育相談に関する講演会や研修後に、いつもアンケートを取らせてもらっています。そのアンケートの感想の中で「講義でこんなに納得できて得られたものが多いことありませんでした」「こうなさい、ああなさいではなく、すごくヒントを頂いた感じです」と書いてくださる先生や「子ども一人ひとりの持つ力を信じて見守る事っていうのも大切にしていきたいと思った」「この考え方を職場にも少しずつ広げたいと思った」と書いていただいている先生がいました。教育相談の視点に触れることでこのように思ってもらえる先生が三重県に一人でも増えてもらおうと、結局は子供に返って行くと思います。そういう心の育ちを支える先生を一人でも多く「人づくり」していけたらと思います。

また先程の伊藤先生の話にもありましたけども、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」という指針が平成 27 年に出ています。三重県でもいろんな専門家、学校に関わる専門職が登用されています。スクールカウンセラーはもちろんのことですけど、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、発達障害支援員、部活動支援員等学校に関わる専門家も多様化しています。教育相談専門研修講座がスタートした平成 16 年頃には、やはり連携先としてイメージしていたのはスクールカウンセラーでした。スクールカウンセラーをいかに学校現場で活用するか、学校現場でスクールカウンセラーが活動しやすい場をコーディネートできる先生が必要と思い、研修を実施してきました。しかし、時代の流れによって教育相談に関わる専門家も多様化する中で、校内の教育相談体制の中核となる教員には、そういう多様な専門家と連携して適切に活用する力というのが求められていると思います。皆さんも、このような問題意識のもとで、リカレントにも参加していただいているのかなと思います。多職種を視野に入れた連携の力を先生方につけていただくために、今年は「教育相談コーディネート研修」という研修を実施しています。この「教育相談コーディネート研修」は、今年は 3 回行いまして、児童相談所の職員、スクールソーシャルワーカー、医療関係者による講義をさせてもらっています。この午前中の講義で他機関の実際の仕事内容や他機関にできることと、できないことを具体的に伝えてもらい、児相や医療機関から、連携する上で学校に気をつけてもらいたいこと、紹介してもらう前にこういうことは学校でしておいてもらいたいと思うことを伝えていただきます。他機関に丸投げではなく、学校としてできることは何かと、改めて考える時間となったようです。午後からは小グループに分かれて事例検討ということで、参加者が、4~5 名ぐらいのグループに分かれて、臨床心理相談専門員が入って、事例検討をさせてもらいました。その午前中の講義の中で私が印象に残った話としましては、自閉症スペクトラムの方がよく受診される医療機関の先生からは、学校側は「受診すればすぐ良くなる」と、学校で問題行動を起こしている子どもに、薬でなんとかなるという期待感がうかがえるケースも結構ある。そういう医療に対する過大な期待があるが、医療として出来ることは限られている。医療にできることとして、薬物治療とか問題状況の整理がある。薬を使って落ち着かせるとか集中力を少し延長させるとか衝動性を減らすとかそういうことは医療現場でできる。しかし対人関係のスキルをつけるとか、好ましい行動を理解させてそれをするようにさせるとか、自信を持たせる。こういうことは医療ですぐに出来るものではなくて、逆に学校現場とか普段の生活の場で先生方をお願いしたいところだというような話もありました。まずは他の機関、他職種のことを知ることが第一歩かなと思います。そして他職種について知ること、自分たちが教育現場で何が出来るのかということを考えていくきっかけになったと

思います。児童相談所の方から言われたこととしては、子供にあざとか怪我とかが見つかったら、一人で抱え込まずに、まず上司に連絡して欲しい。組織的な対応が求められる時代であると何度も言われていました。まずその学校が通告し、それが虐待かを判断するのは児相なので、まずは通告してください。学校現場からすると児相は忙しいというイメージがある。ちょっとしたことで通告していいのかと言う遠慮もある。でも児相からすると、そういう気がかりなことでも小さなうちから言ってもらった方がいいとおっしゃっていました。あと虐待と認定されて一時保護する場合も学校の対応がとても大切になる。一時保護で問題が解決ではなくて、いずれ学校にその子は戻ってくる、地域に戻ってくる。学校はその子が戻ってくることを視野に、その間にできることを考えてもらいたい。そういうお手伝いを児相も含めて一緒にしていきたいし、保護者との関係も繋いでおいていただけたらとも話されていました。他職種・他機関について知るといふことと、個別の事例を通して個々のケースの理解を深めるとともに、連携のあり方を実践的に学ぶ、そういうような研修をさせてもらいました。事例検討を加えることで、午前中のお話を事例の中で落とし込んで考える研修の場となり、より満足度の高い研修になったと思います。この研修の感想として印象的だったのが「スクールソーシャルワーカー、児童相談所、医療の対応できる範囲とか学校との繋げ方というのをよく知ることができた」「連携して行く時にも情報をどのように整理して相手の機関に伝えるといいかっていうのがよくわかった」、「教育にできることお互いの強みを活かしながら協力していける関わりを築いていきたい」等の感想をいただきました。

3本目の「教育相談ネットワークづくり」では、まず「教育相談地域支援研修」として各市町の教育支援センターと連携して、研修会をおこなっています。各地域の教職員の方の教育相談力を伸ばす、そういう地域での研修会と共に巡回相談を実施しています。三重県も南北に広いので、総合教育センターまでは遠くてなかなか相談に来られない地域もあります。そういう遠隔地に赴いて、巡回相談を行っています。あと「相談員研修」ということでスクールカウンセラーや心の教室相談員さんを対象とした研修も行っています。相談員研修では各学校で、一人職場でやっておられるスクールカウンセラーや、相談員にとって、同じ職種の者同士が集まって情報交換の場にもなります。小グループでの事例検討に、臨床心理相談専門員が助言者として入りそのケースの理解を深め、力量アップを図るとともに、センターと各地のスクールカウンセラーとの関係づくりにも一役買っていると思います。このように子供達がより適切な場で適切な支援が受けられるようにネットワークを作るということを目指しています。目的は、時代が変わっても同じですが、時代の流れとともに、ネットワークづくりも医療とか福祉、司法など様々な分野の専門機関との連携に広がっているのが今の状態かと思います。最近も法務少年支援センター主催の地域連携協議会に行かせてもらいました。少年鑑別所にも、外部からの相談を受け付ける窓口があり、問題行動の防止等の相談ができる窓口があることを教えてもらいました。先ほど伊藤先生の話にもあったように警察の少年サポートセンターなら受け身の仕方であったりとか、いざという時のシェルターだったりを具体的に教えてもらえるというのがありましたけども、やはりいろんな相談機関があってそれぞれの特徴を知っておくっていうのは、適切な支援に繋げていくためにも大事なことだと思います。

後半は、事例検討を活用した学校支援ということで、心理臨床の視点が学校現場での子ども理解や関わりにどう生きていくか、また心理臨床の視点に出会うことが、教職員の力量アップにつながっている

ところを見ていきたいと思えます。教育相談連携校事業というのは子供の言動の背景にある子供の心を理解しようという方向性をもって、各教職員が役割分担や連携をしながら組織全体として子供を見守り育てていく、学校自体の雰囲気を作っていくことを支援していくという目的で、具体的には臨床心理相談専門員を、同じ学校に定期的に派遣して心の問題についてコンサルテーションとか事例検討を通して心理臨床的視点からの助言を行うという事業です。この年間を通しての教育相談連携校事業が終わった後に各学校の担当者に向けてアンケート用紙を送り、事業の効果について回答してもらいました。そのアンケート結果をまとめさせてもらいました。まず「該当児童生徒の心の在り方や行動の意味について理解が進んだかどうか」という質問に対して、「とても進んだ」「やや進んだ」「どちらともいえない」「あまり進んでない」「全く進まなかった」という五件法で答えてもらいました。「とても」と「やや」合わせてほとんどの学校で理解は進んだという回答でした。2番目の「該当の児童生徒への関わり方についての示唆が得られたかどうか」についても、あわせて94%ぐらいの学校さんで関わり方への示唆が得られたという結果になっています。これらの結果から臨床心理士からの助言というのが、学校現場での子どもへの理解を深め、支援のあり方を考えていく上では概ね有効であると感じられていたと言えます。次に、「該当児童生徒の様子自体に変化が感じられたか」という質問には「とても感じられた」は13%、「感じられた」は50%で合わせると63%になります。先ほどの質問に比べると、肯定的な回答が減っています。その要因としてはま教員の理解や対応が変化した事が、すぐに子供の行動の変化につながるのではなく、子供が変化していくためには、ある程度の時間がかかるからだと思います。「具体的にどんな変化が感じられたか」を自由記述してくださいというアンケート項目への回答が興味深かったのですが、まず具体的な子供の変化としては、「暴言暴力が減り、友達との繋がりが見られるようになった」とか「落ち着いて学習が活動に取り込めるようになってきた」とか「表情が明るくなったりトラブルが減ったりした」「子供さんがクラスの輪に入りやすくなった」という具体的な変化も書かれています。その変化の背景に「教職員側の対応とか理解の変化が子供の様子の変化に結びついている」と指摘して頂いている記述も結構ありました。例えば「教員が生徒理解を深めることで少しの変化にも気づくことができるようになったと思います。具体的な変化と言うとこれからではあると思いますが、生徒の心に安心感や信頼感のようなものも感じられることができました」とか、「子供の問題行動や困り感について知ることで、教師側の言葉かけとか対応も変化していった。それにより、子供さんも気持ちを伝えやすくなって笑顔も増え、問題行動も減ったように思います」、「児童の言動の背景や思いを理解した上で職員が支援し対応できたので、パニックを起こした時の児童の行動が徐々に落ち着いて、パニックの時間も短くなった。何よりも子どもたちの表情がよくなった」という回答がありました。また、「新たな視点を頂き、改めてチームの方向性を再確認したことで、生徒との関わり方に方向性を持つことができ、生徒と教員、生徒と保護者の関係が良くなった」という回答もありました。教員側の理解、子供の心の問題の理解が進んだことで、教員と子供あるいは保護者との関係性にも良い影響を及ぼしたと回答している自由記述が多く見られました。そういう問題行動の背景にある子供さんの気持ちへの理解が進むことで、教員の子供を見る目とか関わり方も変わってきます。やはり子供もそういう変化が伝わってくると「この先生ならちょっと気持ちを伝えてもいいかな」という信頼感や安心感を持つことができるようになって、関係性ができてくる。その辺りが子供の変化にも結びついていったのではないかと思います。桑原

知子先生が研修講座で、「子供を変えることはできないけれども、子供自ら変わっていくことはある。それがどういうときかと言うと関係性がついた時に自ら変わっていく」とお話をされていたのを思い出します。関わりの変化によって子供との関係がつくことで子供自ら変わっていくことへつながっていく、そういう一つのきっかけにこの研修がなったのではないかと思います。次に、そういう教員側の変化を教員自身がどういう風感じていたか、どういうところが変化したと思ったかということ的自由記述してもらったところ、「教員自身の変化を感じられた」については、82%の方が肯定的な回答でした。自由記述では「生徒の様子をじっくりと話すことで、状況や変化を整理できた」とか、「今までにない新たな視点が得られた。子供を多面的に見ることができるようになった」というような回答、それに付随して「子供に対して自分が捉えて言ったことと他の見方がないかなと普段の関わりの中でも考えるようになった」というような記述がありました。また、「まず自分の声かけや働きかけについてもより考えるようになった」「該当生徒の理解が深まって気持ちに余裕が生まれた。関わり方を研究していこうと考えるきっかけになった」という記述がありました。私もこういう回答を得られて、嬉しかったなと思ったことなのですが、「児童の言動に対してすぐに頭ごなしに指導するのではなくて、まずは児童が何を表現しているのかを考えてその上で指導していこうという姿勢が変わってきた」「相手の子供さんの内面を想像することで一呼吸おけるようになったように思う」という回答もいただきました。教職員の变化に関する自由記述をまとめてみますと、まずは事例検討とかコンサルテーションを通して子どもの様子を語ることで状況の整理ができ、新たな視点を獲得できたことがあげられます。教師と心理臨床家は異なる視点、つまり同じ子供を見るにしても少し違った角度から理解することができると思います。そのため事例検討とかコンサルテーションを通して心理臨床家の見方に触れることで、教師自身も今まで持っていたとはちょっと違った方向から子供を見ていこうと、そういうような視点を獲得できたと思います。その結果、まず子どもの内面を意識して、「ひょっとしたらこう言っているのはこういう気持ちがあるかもしれない」とか色々想像して関われる、そういう変化が見られたと思います。アンケートの結果からは、個別のケースの対応、具体的にどうしたらいいかを学ぶだけにとどまらず、事例検討を通して教職員の視点や子どもへの関わり方にも変化を感じられたということが示唆されたと考えます。最後に学校組織としての変化、「学校組織としての変化を感じられた」と回答された学校の割合は81%でした。具体的な自由記述としては「全職員で課題を共有できた」「学年を中心に検討会を行ってきたため、学年内での共通理解が進み、同学年での複数の教師によるサポートや見守りが充実してきた」とか「教育相談担当や他の学年担任、関係教員が入ることで、複数の教員で子供を見てチームで動ける雰囲気より強くなった」「教師集団としてまとまっていくことや、問題を一人で抱え込まないことなどについての共通理解を得られた」とか、「担任だけでなく全職員で共通理解をして一人一人の児童を見守っていく。しんどい思いをしている教師をみんなで支えていこうとする雰囲気が生まれた」「全職員が生徒の状態を知るとともに、担任が抱えている悩みを共有しながら話し合えたことで、教育相談的な学校風土がより形成されたと思う」という回答がありました。自分は担任ではないから知らないというのはなく、周りの先生もその子を見ている雰囲気があるのは、先生自身を支えることにもなります。その結果が子供への支援につながっていくと思いました。学校組織としての変化をまとめると「共通理解が生まれ、複数の教員でその児童生徒を見守っていこうとする雰囲気が生まれる」そのことを通して困っている教

員を支えていく雰囲気にも繋がったと思います。このようにチームとして関わっていく雰囲気を、事例検討を通して醸成することも大切だと感じられました。まとめると、事例検討を通して得られたものとして、まず教職員に新たな視点、心理臨床から考えるそういう視点に触れてもらう機会となる。そのことによって教職員が、自分が捉えていたことと他の見方がないかと考えるようになり、指導する前に一旦立ち止まって色々考えるきっかけになるとと思います。また子供たちの内面を意識して関わることで、教師の変化が生徒との関係性を育んでいくきっかけになるとと思います。そして生徒との関係がつくことで、その子供自らが変わっていく、そういう支援ができるのではないかと思います。また、複数の教員で見守る雰囲気が生じることは児童生徒のみならず教職員を支えることにもつながっていくのではないかと思います。ちょっと駆け足でしたけども、以上で私からの話題提供の方を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

松下：高山先生、ありがとうございました。それでは休憩をはさみまして、全体での質疑応答、ディスカッションをおこないます。ありがとうございました。

(拍手)

—休憩—

全体討論・質疑応答

松下：それでは全体討論に移りたいと思います。それではですね、フロアの先生方に開いた形でディスカッションを深めていけたらと思います。伊藤先生、高山先生のお話をお聞きになって、色々ご質問やご感想等々おありかと思います。貴重な機会だと思いますので是非ご発言いただければと思います。ご発言の際には挙手をしていただき、ご所属とお名前をお願い致します。

フロア 1：お話ありがとうございました。深夜医療、療育センターで心理を担当しています。私は長年学校現場で働いていました。学校現場では、お子さんのプレイセラピーをルームでやったり、保護者様のお話をお伺いしたりしながら、学校の中でどういう仕組みでサポートすればいいかというのをずっと考えてきました。今回は障害を持たれた方との支援も含めた医療センターの方になっています。伊藤先生のお話の中で、伊藤先生がすごくタフな先生でいらっしゃる。この連携の中で、一番として学校内資源の活用としての多職種連携をすごく感じました。職場内で校務分掌が色々ありまして、先生が事例の中で管理職、生徒指導、担任、養護教諭、SCさん等を含めたケース会議を開かれた経緯がありました。そうやって学校が動いていくという資源の活用と、もうひとつは学校外専門機関との連携ということで、病院、児相、教育委員会、少年サポートセンター、警察、それから市の適応指導教室とか、市の子ども課が挙げられていました。ちょっと暴力的なことがあると、私も子ども課に繋がったりしていました。連携を、児童福祉課と学校外資源の連携活用という2点から事例をお話してくださって、非常にわかりやすく、ありがたいと思いました。そして、この中で私がお聞きしたいなと思ったのは、学校連携の中に、支援部での教育

相談が出て来ましたが、特別支援コーディネーターさんの活動がどのようなようであったかというのを、もう少し詳しくお聞きできたらと思います。それは学校外資源でいきますと、特別支援学校では障害者支援センターとの連携が密に必要になってくるからです。また、チーム学校としてサポート体制を築くと、子どものレジリエンスがあがるというのは非常に興味深いところで、またぜひ教えていただけたらと思います。それから、高山先生のお話の中で、教育相談体制への中核的人材の育成が挙げられていました。伊藤先生はタフなので学校を動かされていきますが、学校の中にやはり中核的人材がいないと、教育支援のコーディネートができていかない。特別支援コーディネーターさんは、発達課題を持たれた方の支援を中心にしてくださるので、そうした中核的人材の育成が大事だと感じました。平成27年に終了されたのは残念でした。またその辺のこともお伺いできたらと思います。というのは、学校現場で相談したときに、不登校の方で、二次障害で不登校が出ていて、一次障害は発達課題を持たれていたってケースが、頻繁にあるので、その辺で支援コーディネーターさんとのように連携をされていかれたかとかを教えていただきたいです。病院との連携では、先ほど高山先生も仰っていたように、受診すればよくなると学校現場は思いがちです。なかなかそういう支援が難しいと仰った。私も昔は病院につないで発達障害の診断が出ると、それに見合ったサポートをしていただけたらと思っていました。病院も満杯の状態、結局学校でそれをやらなくちゃならなくて、部屋を作ってサポートしてきた。ただ私の出会った医師は、とても良い児童精神科医さんで、学校の職員がみんなでその病院に行って、あるお子さんのケースを検討してくださって、そして視野が広がって、みなさんの意識が高まったことがありました。先生方の特別支援コーディネーターなど、もう少し詳しくお聞きできたらと思います。よろしく願いいたします。

伊藤：はい、ありがとうございます。ポイントもご指摘いただいて、すごくありがたかったです。で、いまご質問いただきました支援コーディネーターの先生との連携。さきほどご紹介した3つのケースは、私が東京でスクールカウンセラーになって、まだ日が浅い頃に関わったケースが中心です。当時は特別支援コーディネーターが、まだ行き渡っていなかったかなと思います。いまま現状としては各学校に必ずひとり配置されています。でも、なかなかうまく機能してない学校とか、あるいはその人が公務としてはいるけれども、なかなか力や経験が伴わないという学校もあって、中身がバラバラだという印象は持っています。私が先ほど性別違和のケースで話しました、生徒支援部の養護教諭の先生っていうのは、実は学校の中で特別支援コーディネーターを兼ねておられました。その先生はものすごく力のある先生で、養護教諭としても経験がある。学校の中で何か「お伝えしたい」と言えば、パッと会議を持ってくださったり、色々な意味で先生方との繋ぎも、私が動かなくても、代わりにやっていたりしました。さらに、保健室でカウンセリングが必要な生徒さんを早くにキャッチして、こちらに繋げてくださったり、親の会を自ら立ち上げて、そこに私も呼んでいただいたりしました。本当にそういう力もあって、且つ、本当に身軽に動けるコーディネーターさんが今後増えていけば、スクールカウンセラーも有難いなあって思いますし、それで救われる子どもや親御さんがもっと増えると思います。だからその養成の問題は、課題だと思っています。そういう意味で先ほどお聞きした高山先生の三重県のケース、色々

な意味で先進的にされているなど、私も感心して聴いていました。どこでも真似ができるものではないと思いますけれども、知識として学ぶだけではなくて、具体的なケースとして実感しながら動き方を身につけていただけるような研修を経て、コーディネーターになっていただけると、なっていただいた先生ももっと動きやすくて、やり甲斐もあるだろうと感じました。

高山：教育相談体制の中核となる教員の養成の研修講座が平成 27 年に終わりましたが、来年度に向けてまた違った形での中核的教員の養成は続けていきたいなあと思っているところです。教育相談担当と特別支援コーディネーターを兼ねていただいている先生も結構多く特別支援に関する知識とともに、教育相談的な関わりを学んでいただいて、支援がより進んでいく研修ができたと思います。

松下：はい、ありがとうございます。先生、よろしいですか？

フロア 1：ありがとうございます。医療現場では、ご両親の了解もいただいた上で、年に 3 回ほどケースカンファレンスを開いていただけました。夜、診療が終わってから 7 時くらいに先生たちがそのお医者さんのところへ行ってやっていました。そうすると客観性が上がりました。当時、700 人程度の学校でした。不登校で手が入っていない人はひとりもない状態で、手が入って行って、完全に不登校がいなかった。だから視点を広げる、幅を広げることが、重要という意味で、高山先生のこの中核的人材の育成は期待がいっぱいです。よろしくお願いします。ありがとうございました。

松下：はい、ありがとうございます。それでは他のご意見、あるいはご質問、どんなことでも結構です。こここのところをもう少し説明して欲しいとか、そういったことでも結構です。

フロア 2：今日はご講演ありがとうございます。私はスクールカウンセラーをしております。まず伊藤先生に、スクールカウンセラーの立場からお聞きします。スクールカウンセラーという仕事の内容で、個の相談業務と教員へのコンサルテーションと、学校の構内支援体制という 3 本柱で、よくお話がされており、イメージ的に相談業務とコンサルテーションは想像できます。けれども、校内支援体制にどのようにスクールカウンセラーとして関わっていけるのか。なにか具体的なキーワードか、ポイントでも結構なので、もし先生の方で何か教えていただけるようでしたら、お願いいたします。高山先生には、SNS 相談で、LINE 相談というのが、とても魅力的です。スマホと対話しているようなお子さんが殆どだと思うので、お子さんにとっては LINE がごく気軽だと思いますね。ネット相談は聞いたことがありましたが、LINE 相談は初めてでしたので、LINE 相談の利点、メリットは、いまお話を聞いて納得できました。逆にデメリットというか、ちょっと困ったケースや、言葉として残るので、相談員の方がとても慎重にせっせとやらせようと思います。その点で何かお気づきがございましたら、教えていただければと思います。

伊藤：はい、ありがとうございます。スクールカウンセラーの仕事として 3 つの柱をあげていただいて、個に関わるものとコンサルテーション、そして、校内支援体制という、この 3 つ目のことに関するご質問でした。私がちょっといまイメージしたのは、例えば学校心理学ではマネジメント委員会と名づけていますが、学校の中で、そういう委員会活動を展開するのも一つと思いました。ただ委員会を作るとなると学校って結構、負担が多くて、先生方も忙しいのにこれ以上委員会は

嫌だとか、なかなか先生が集まれないとか、色々あります。そんな時私が常々心がけていたのは、そういうフォーマルな会議だけではなく、インフォーマルな集まりをフットワーク軽く出来ないかということです。この曜日の、この1時間をかけるとすると負担感が大きい。でも、気になる子がいる時、関係のある担任の先生と養護教諭の先生と部活の顧問の先生と、関係のある先生にちょっと声をかけさせてもらって、「すいませんが時間を10分だけください」と、放課後に集まっていただく。そこで、こちらからお伝えできること、あるいは先生方からお聞きできる情報を共有して、「じゃあ次どうしましょうか？」と。次の一歩だけを決めて、解散する。それを1回で終わりではなく、また次の週、私が来校したときに、「すいませんがまた集まってください」と、集まってもらう。そこで、前回の後どうなったかを共有させてもらう。継続的に続けられれば、委員会ほど負担にはならないけれども、実際にはスクールカウンセラーとしても情報がキャッチできるし、その後の子どもの様子もわかるし、先生方にも次の一歩を一緒に考えていただける。そういうフォーマルとインフォーマルと両方の支援体制が有り得るなと感じました。

高山：LINE相談のデメリットについてですが、文字だけのやりとりで相談を行う難しさがあります。電話相談だったら声のトーンとかニュアンスとかで計り知ることが出来ていましたけれども、文字だけから行間を読むことは困難です。面接だったら、相手の表情を見ながら調整していくことも出来ますが、相手の顔も見えないし、自分の返した言葉（文字）がどう受け取られるかも分からない。相手の解釈の仕方によって生じる誤解を訂正していくことも難しい。あとは、同じ時間に何件も相談が入ってくると混雑してしまって、対応ができない。「混雑していますので、また後ほど相談してください」という内容のLINEのメッセージを送りますが、なかなか待てない子もいます。「本当にいるのか！」とか、イライラ感をぶつけていると感じるケースもたまにある。そういうのを見ていると、すぐ繋がらないとイライラするツールでもあると思います。

フロア2：どうもありがとうございました。私は、小学校・中学校のそれぞれでカウンセラーをしています。まず伊藤先生のお話を伺って、放課後など、相談にいらした方のフィードバックをする際に、集まっていただけの方がいらっしゃったら担任の先生、養護教諭、コーディネーターの先生、学年主任の先生とか、広げられるところは少しできていると思います。小学校はなかなか時間がなくて、昼休みを利用してケース会議的なものを校長室で行うことがあります。そういうところを進めていければと思います。お話を伺って本当にフォーマル、インフォーマルがわかりやすかったです。本当にありがとうございます。ネットはとても身近ですけど、色々な危険をはらんでいます。お子さんにとっては、我慢ができない子が本当にたくさんいる。すぐキレる子もいらっしゃると思います。その点で、スーパーバイザーの先生もついて、臨床心理士の方が活躍できている。高山先生のお話が、とても参考になりました。どうもありがとうございました。

伊藤：すいません1点だけ補足さしてもらって。先ほど、フォーマルな委員会が大変だから、インフォーマルなものも言いましたけれども、集まっていただくのが難しい場合もあるので、そういう時は、「すれ違いザマの情報交換」も大事ですよ。出会った時に、どこでも喋れるわけではないですが、その瞬間のチャンスを生かして、短い言葉で、でもポイントをお伝えするのが、求められていると思っています。また、先生によっては部活などがお忙しく、全然、席にいらっしゃらな

い場合もある。そういうときは、本当に「付箋作戦」で付箋にポイント書いて、見えないように貼っておくのもありだと思います。形より何より、これだけは、伝えて帰らないというのが、あります。もちろんさっきも申し上げたように委員会とか、組織とか、体制ができたらいいですけれども、できない場合は、臨機応変に、何でもできるかなと思ったので、補足させていただきました。

フロア 2：どうもありがとうございました。

松下：ありがとうございました。岡野教授どうぞ。

岡野：伊藤先生、高山先生、非常に内容が豊富で圧倒されるような感じで聞いておりました。伊藤先生のお話の中でひとつ、これはわたしには無かった視点だなと思ったのは、学生さんが、生徒さんが困っている場合に彼、あるいは彼女の代弁者として、あるいは通訳みたいな感じで〈じゃあ、先生が言ってあげようか〉みたいな感じで他の先生に本人の考えを伝えるみたいなことが、いわば弁護士の役割をなさっているのが興味深いと思いました。でもそうすると個人情報の問題を別の視点から考えなくちゃいけなくなりますよね。つまり〈あなたから、他の人に伝えたいことはありますか〉みたいな形で、〈言ってあげるから〉みたいな形で、本人が言いたいけど言えなかったことが伝わるみたいな形。これはソーシャルワーカー…スクールカウンセラーのひとつのあり方として、すごく、恐らく教師の側からも歓迎されるのではないかなということ、ちょっと思いました。あともうひとつは、伊藤先生も高山先生も教員としての経験をお持ちで、だからこそ持てる視点があるだろうなと思います。さきほどちょっとそういう研究を高山先生に見せていただいた。改めて、教員としての経験を持って、そしてスクールカウンセラーをする場合に、どういうところが新たに見えるところか。こういう点が心理士さんとして、教員との間で行違いが起きるのか、そういうところを、ひと言ずつ教えていただければと、思いました。ありがとうございました。

伊藤：はい、ありがとうございます。そうですね、後半のご質問で教員としての経験があることのメリット、デメリットは両面あると思いますが、メリットはさっき申しましたように学校のことをある程度分かっている。場が分かっているので、入る時の入りやすさであるとか、学校の先生方に「私も教員をしていました」と言うだけで、ハードルが下がることがあります。その点はちょっと得をしているなと思います。6年間だけです。大した教員生活ではない。でもそこでちょっと仲間意識みたいなものを持っていただけるといえるのは、ありがたいなあって。ただそれは教員をしていたから絶対ということではなく、スクールカウンセラーをすることで学校現場を知っている、それも大きな経験になると思いますので、教員を経験しなくてはならないのでは全然ないと思います。むしろ学校に関心を持って欲しいなって思います。学校、相談センターとかでケースをしていると、近いだけに学校のしんどい所、悪い所が割と見えます。イジメのケース、教員との関係、「何か学校はしんどそう」とか、マスコミの煽りもあって、最近「ブラックだな」とか。学校の悪い所、そういうしんどい所は見やすい。でも、良いところは、なかなか見えない。そういう意味で、学校に関わる時に、さっき申しましたように評論家、批判家になるのではなく、自分も学校に入り込んで教職員の一人だと自覚を持っていただけるといいと思います。私が一員

という自覚を感じたのは、東京のスクールカウンセラーしている時にその学校の校長先生に学校要覧を見せていただいたら、そこに『スクールカウンセラー 伊藤美奈子』って書いてあった(笑)。それを見た時に「あ、私は教職員の一員だ」と実感したことがありました。そういうことは自分の中で何かの支えになると思います。だから教員経験の有無より、自分も学校の応援団になりたいとか、学校の一員というそういうスタンスがやはりいるかな。ただ、良いことばかりでもなく、私は教員をしていて、その中で勉強しないとダメだと思って臨床心理学、教育心理学を最初に勉強して、その後こちらの大学で臨床心理学を勉強させてもらいました。最初教育心理学を勉強したときは、個も大事っていう理論を学びながら教壇にも立っていました。教員と院生の両方している時代があって、そういうときは、「木を見て森を見ず」状態になったこともあります。一人一人を、見なければと思って、クラスの子ひとりひとりが気になったら、クラス全体が見えにくくなった。この子のことを配慮し過ぎて全体に掛けるべき言葉に詰まる。そういうこともあり、その時は、まだまだ教員目とカウンセラー目が上手く統合されていなかったのだろうと思います。どちらも大事だけど、教師でありながら完璧なカウンセラーになるのは、私は難しいと思いますが、教員でありつつ、カウンセラーの視点とか考え方とか、そういうのを学んでいただけたら、教員としての幅が広がる。それが必要な子を見分けて、その子にそういう手立てが出せるので、力のアップになると思います。高山先生のお話にもあったように、両方を学ぶことで成長することがあります。それは、教師、且つ完璧なカウンセラーになるというよりかは、教師の手札にもう一つの手札が加わる感じだと思います。話がどんどん広がりましたが、教員の経験がいつもプラスではないし、そこに胡座をかいたらいけないと思っています。私が知っている学校は、「私が経験した学校」であって、日々出会う学校はまた違う学校です。そこで自分の前の知識が邪魔をすることがあります。こうであるはず、こうであって欲しいが邪魔になることもあります。そういう意味では、経験を大事にしつつ、でもそれに胡座をかかずに、新しい学校をこちらから積極的に知っていく姿勢がないとうまく行かないと感じています。

高山：伊藤先生のお話を聞いてそのとおりだと思います。私は、カウンセラーを経験してから教員として学校現場入りました。面接の中だけで話を聞いていると学校は、大変、しんどい場所というイメージでした。しかし、いざ学校に行ってみると、健康な子供達もたくさんいてくれて、その子たちに助けられている部分があると思いました。子どもたち同士で助け合ってフォローしあってくれることも大多数です。担任として自分のクラス見ていくと、本当に個別に支援が必要な子は40人中4、5人ぐらいです。個別に話しを聞くことが、一時期必要になる子でも、またそこを乗り越えたら何とか自分たちでやって行く。常に一人一人を細かく見ていただけるかと言うと、学校現場ではできないと思います。困っている子はサインだしてくるので、それを受け止め話しを聞く、必要な時に、個に寄り添う。そういう視点も持ちながら学級運営をしていくと、何か知らないけどそんなに大きなトラブルにならずに無事に卒業してってくれたなというような印象があります。先生方がカウンセラーになるわけではなくて、個をみていく心理臨床の視点もあると知ってもらうことで、より幅は広がると思いました。スクールカウンセラーとして学校現場に入ると、どのように先生とコミュニケーションをとるかは悩みの1つであると思います。今、伊藤先生の

話にもあったように、スクールカウンセラーがもし常勤化される流れになると、内部性も出てきて、学校の一員という思いが、より良い連携にもなっていくと思います。先生方にも、スクールカウンセラーに声かけて、話ができることより安心できる場所があると思います。コミュニケーションをとれると、その後の学校との連携の仕方もうまくいくと思います。

松下：ありがとうございました。もう少しお時間ございますので、どんなことでも、はい。

フロア 3：今日はありがとうございました。私は病院臨床が先にありまして、今はスクールカウンセラーをしています。病院臨床をしている時は 2 週間に一度など続けて来てくださって、ゆっくり話が聞けるのですが、スクールカウンセラーとなると一発勝負の場合もあります。うっかりしていると半年ぐらい経って、「あの子どもどうなりましたか」ということがある。不全感、ちゃんとやれたんだろうかという気持ちが湧いてきます。そういうところ、どう克服されているのか、後は教員に託すことももちろんある。カウンセラーが学んできた理論ですね。先ほど、伊藤先生も言われましたが、この理論もすごく多様になってきていて、「この子、親子関係とか深い問題抱えているな」と思う。学校で扱えないというところがありますし、でも「リフレームで対応しようかな」と言ったらいけないですけど、学校現場で中学だと 3 年間で、考え方を換えられるようになると楽というところからアプローチすればいいのかなと思います。そこがアセスメントだと思います。理論と学校で実践するときの葛藤とか、どうされているのかなということですよ。

一つは感想です。多職種もありますが、小・中・高・大学、縦の、その子が生きていく「年代をまたいでの連携」を感じています。臨床心理士もいろんな現場で働いていて、大学の保健センターでこの前来た子がやはり「小中でカウンセラーに話し聞いてもらったから、また相談に来ました」というケースもありました。カウンセラーまで繋がってなくても「担任の先生がすごく聞いてくれて、話すとなんか楽になることが分かっていた」とか、やはりこれは スクールカウンセラーが導入されて、現場が聴くことの大事さもわかってきているからだろうと思います。まとまりませんでした。いろんな葛藤をちょっと整理したいのでコメントをください。

伊藤：ありがとうございます。そうですね。病院だと治療の中で来られる。継続して来られるけれど、学校はそういう縛りが無い。強制はできないし、場合によってはこちらから誘ってみたりとか、先生を通して声かけさせてもらったり。でも来てくれるかどうかは、あくまで子どもの意志にかかっています。そういう意味では先ほど先生がおっしゃった不全感っていうのがね、不全感というか、気になるということは結構あると思いますね。「その後どうなったかな」とか「大丈夫かな」と。そういう意味では私が、一つできるかなと思うのは、先生もおっしゃった通りで、その先生に聞くことですね。担任の先生に「その後どうですか」とね、「何か変わったことありますか」とか。そこは一つ学校の強みかなと思います。個別ではなくて、先生もその後を見てくださっていますから、私に関わらなくても担任の先生がうまいこと関わってくださっている場合も多いと思います。先ほど高山先生もおっしゃった子供の力で変わっていく場合もあります。自分が最後まで面倒を見なければならぬと思っても、なかなか学校ではそこまでできない。そこは自分が見られたら見ますけれども、場合によっては、後は先生に代わってもらって、先生に託して、その後の情報を聞いて安心する。もし安心できないなと思ったら「じゃあまたちょっとお母さんに

来てもらいましょうか」とか、「もし子供が来られるのだったら放課後に、また声かけてください」とかね。そういうちょっと呼び出し面接的なものもだと思います。それとあと理論の葛藤…、そうですね。私も二十何年、現場に出っていますが、自分の勉強不足はひしひしと感じます。虐待のケースが来たら虐待の勉強をもっとする必要あるし、発達障がいも、色々なタイプに出会う。支援の方法も、新しい方法が様々ありますので、自分自身にインプットをして行かないと駄目だなと思います。なかなかそれができない自分もいて、もっと勉強しなければと思うところがあります。学んだことをそのまま活用するというのはそんなに簡単ではないです。技法を学んだからといって、うまいことその状況が回って来ないこともあります。だから、引き出しはいくつか、いっぱい持っておいて、「あ、この子は認知行動療法的な関わりがいいのかな」とか、「この子の場合はちょっとアートセラピー的に何か一緒に物を作ったりするのがいいのかな」。そういう自分の中に完璧な専門的な知識とまでなっていないなくても、何かの時に使えるような、小出しができるようなものを仕入れるといいでしょうか、そういう勉強も大事と思いました。それぐらい、学校は様々な子がいます。健康な子もいますが、しんどい子も少数ですがいますので、その子に合わせて使えるちょっとした技のようなものがあるといいですね。最近ちょっと私もアートセラピーの専門の先生に来て頂いて、院生たちと一緒にデコパージュなどを学んでみたり、変形コラージュのようなものをしてみたり、特に専門家と言うほど専門ではないけれども、何かの時に使えるような技は欲しい、勉強したいと思います。

最後におっしゃった小中高大の連携って、やはりものすごく大事だなと思います。子どもたちは発達していきますので、校種をこえて支援を繋いでいくっていうのもすごく大事なテーマで。今日私の話には含めていませんでしたが、そこ抜きには語れないなと思っています。例えば中学校でスクールカウンセラーすると、小学校からの情報ってすごくありがたいです。一方、中学校から高校が、少し難しい所もあります。「この子、高校に申し送りしたいけれど、先に情報流して受験に影響したら困るなあ」とか、送り出す前に情報提供するは少し躊躇しますけれども、でも入った時に、こうしてもらったほうが、たぶん学校としてもうまくその子の支援ができるだろうという情報は、できるだけ送らせてもらおう。今、私が関わっている高校では、2年前、特別支援が必要な生徒がいました。その子は中学校から個別の支援計画を持って入ってきました。3年間、それに基づいて高校での支援計画シートも作って、その子は大学に進む時には、本人と保護者の希望もあり、大学にもそのシートを送りました。顔と顔を合わせて情報提供できたらいいですけど、もしできなかつたら、そういう書面でも構わないので、必要な情報をそのような形でつないでいく。今喋りながらひとつ思い出したのは、緘黙ということで小学校から申し送りができた子がいました。中学校の方では「その子を、ちゃんとケアしないとダメ」「どの子やろう」と、もう入学式の時からみんなで見守ろうとしていた。でも、その子は、なぜか中学に来てからは喋っていた。そういう意味で、ちゃんと見守るのも大事だけど、そこに縛られすぎないことも大事ですね。新しい環境で、自分で変えられる子だったら変えられるかもしれないし、不登校の子でも校種が変わる時に、スイッチ入れ替えて頑張る子もいるので、そういう情報の繋がりは大事だけれ

ども、そこにあまり縛られすぎて偏見になり、その子の成長を逆に押しやることになってはいけないので、それを上手につなげていけるといいと思いますね。

高山：最後伊藤先生が言われていた小中高大の連携のこと、ほんとそうだと思います。確かに中学校から高校へ情報が伝わりにくいと言うか、そこで一旦連携が、途切れがちになってくるケースは結構あると思います。だけどその情報が、先入観になってしまえば、それはそれで問題だなというの我也思います。目の前にいるお子さんの様子を見て教員やスクールカウンセラーとしてできることを考えていくのが大事で、前情報があると言うのも一つ武器にはなりますが、それにとられすぎないことが大事なことと思います。自分のクラスにも中学校からの申し送りで広汎性発達障害の診断がついている子もいました。確かにそういう発達の偏りはあって、作文とか書いてもらったら、独特の視点で書いてくるので、その子の作文が、楽しみでした。広汎性発達障害として一括りにするのではなく、その子その子の持っている個性を見ながら、その子が生きるクラス作りができたと思います。

フロア 3：ありがとうございました。本当に教育現場で、鍛えられるなど、日々思っています。先ほど言われたユニークな子供の面白いところを、うまく先生方と見つけられたらいいと思います。ありがとうございました。

松下：あとお一人いかがですか

フロア 4：多機関の連携というので、私はいろいろお話をお伺いしていて、連携だけではなくて、コラボレーション、協働というイメージが出てきました。この発展は協働だな、連携と協働ということだなと。つまり各団体それぞれが動くのではなく、一緒に、同じ目的に向かっていくことが重要だということが勉強になりました。ありがとうございます。

松下：ありがとうございました。それでは時間が参りました。最後の先生にうまくまとめて頂きましたけれども、私も聞いていて、子供も親もそして教師も、そして色々な多職種の連携、というより一緒に生きていく、ということの重みを思いました。その場その場の子供を見ていくことと、その子が生きていく、この後もずっと生きていく、これまでも生きてきた、ということ、広い視野を持ちながらも、その時その時を大事に関わっていく、ということを感じて持ちました。本当にありがとうございました。他にも、先生方に色々もう少しお聞きしたいこともおありかと思ひます。この後もすれ違いざまに聞いて頂ければ思ひます。それではシンポジウムの先生方、伊藤先生と高山先生、そして皆様、先生方全てに拍手で終わりたいと思ひます。ありがとうございました。(拍手)